

## (5)「特色ある教育」の推進

与論町の持つ豊かな自然と風土の中で、世界的にグローバル化し変化の激しいこれからの社会で、課題に適切に対応して生きるために、「誠の教育」を核にし、風格のある教育の実現を目指します。そのために、学校教育、家庭教育、社会教育を融合させ、あらゆる場と機会を捉えて、意図的、計画的に発達段階に応じて、町民すべてが協力し、次のような特色ある教育の推進を図ります。

### 1 「誠の教育」の推進

与論島には、昔から「誠」を重んじる教育風土がある。与論小学校の校訓は「至誠」、茶花小学校の校訓は「誠」「負けじ」「学び」、那間小の校訓は「向学」「誠実」「開拓」、与論中学校の校訓は「誠」です。

誠の意味には「真実」という意味も含まれます。また、その作りから言ったことを成すという有言実行の精神や成すべき事を言う積極性も含まれます。そのような意味から誠の教育は、島だちをする子どもたちに生きて働く知識や知恵、豊かな心とたくましい体を育む本物の教育ととらえます。与論町教育委員会は、誠の教育具現化のために、教職員、保護者、地域住民が一体なって幼児教育、青少年育成が充実するように努めます。

### 2 「島だちの教育」の推進

ほとんどの子どもたちが進学等のために島を離れます。島の諺「思<sup>ム</sup>ドゥ運<sup>ヌサリ</sup>命<sup>フィ</sup>、請<sup>ウブン</sup>ドゥ幸運」をベースに、それぞれの幼児及び児童生徒の発達段階に応じた夢を育て、国内外に羽ばたく人材を育成するために「島だちの教育」を推進します。

島を離れる（発つ）時まで、生きるための基礎的・基本的な知識や知恵、技能の生活習慣の習得をすることが重要であるという認識に立って保育・教育を行います。

さらに、将来与論島に帰ってきて島を興す（島に立つ、島を建てる）人間育成を行うことや、将来他の地でしっかり自立できること（他の島に立つ）やリーダーとして活躍できることも目指すという3本の柱（発つ、建てる、立つ）を意識して一人一人への指導を行うという意味で島だちの教育ととらえ推進します。

#### (1) 島だちのための学びの充実

##### ① こども園での3～5歳児の古典等の暗唱活動の推進

本好きで、絵本が読める等、年齢や発達段階に応じた読書指導（教科書をしっかり読むことも含む）の充実を図ります。

##### ② ユンヌフトゥバ学習の機会の確保

与論の方言に愛着をもち、使える技能を高めるとともに、外国語や地域の言葉に対する意識の高揚や文化に対する興味・関心を高めます。

- ・ 与論ことわざカレンダーの活用
- ・ 道徳資料「与論のことわざ」の活用
- ・ 親の名前と家名（ヤーナー）を呼んで話しかける機会の拡充
- ・ 挨拶時や町内放送によるユンヌフトゥバの使用

##### ③ 郷土教育資料（町誌やユンヌの歩み等）活用の推進

##### ④ グローバル化への基礎的な対応の推進

- ・ 各種検定への受検を推進し、自主性と学ぶ意欲の向上や学び方の向上を図ります。
- ・ 漢字検定と英語検定への小学生の参加やユンヌ検定受検への参加を促進します。

#### (2) 郷土を愛し郷土を創造的に発展させようとする心を育てる実践活動の促進

##### ① 美化緑化活動の推進

- ・ 「植栽の日」の啓発：みどりの日と敬老の日の前後を「植栽の日」とし、植栽意識高揚を図るための啓発活動を行います。植樹祭への参加促進を図ります。
- ・ 島の防災・暴風や景観を考慮し、自治公民館活動等の連携を図り、島にふさわしい植樹活動を推進します。
- ・ 花壇コンクールの継続と成果の啓発～子ども会、地域女性団体、老人クラブ等の

- 花壇づくりの推進を図ります。
- ・ 「一日一個ゴミ拾い」運動の推進をします。
- ② 「あいさつ日本一」運動
  - ・ 時・場・相手に応じ（英語等の外国語を使ったり、方言を交えたりして）、心のこもったあいさつをする。
- ③ 「誠の島宣言」の実践 ※子ども会大会で朗唱をし、意識化を図ります。

- ㊟ 真心のこもったあいさつを交わし、「トートウガナシ」の心を示します。
- ㊞ 根気・元気・やる気を出して心身を鍛えます。  
 (ウセー ウセー ナ ナ ナ ダーマイ アブシマクラ  
 馬鹿ラバ馬鹿リ 熟シュラバ 熟シ 熟シ田ヌ米ヤ 畦枕) の精神を大事にします。
- ㊟ 共に汗して仕事や学習に励み、家持ち・島持ち・国持ち・世持ちに努めます。  
 ム ヌサリフィ ウブン
- ㊞ 望みを高くもち、「思イドウ運命、請ドウ幸運」を大切に努力します。
- ㊟ 自然を愛し、花と緑の美しい町づくりに励みます。
- ㊟ 守るべききまりなどを守り、自己反省に努め心を豊かにします。

- ④ 島の歴史や文化を学び・発表する機会の拡充
    - ・ 文化財防火デーへの参加
    - ・ 各種発表会や敬老会等での方言を取り入れた劇の推進
    - ・ 十五夜踊りや歴史講座
    - ・ フィールドワーク等への参加促進
    - ・ 与論（ユンヌ）カルタ大会の継続と充実
  - ⑤ 島のことについて簡単な英語で紹介できる（観光案内）中学生の育成
  - ⑥ 中学校卒業までに与論町民憲章の暗唱や与論町民歌を歌詞を見ないで歌え、与論音頭が踊れる幼児・児童・生徒の育成
  - ⑦ 時を大事にする意識の高揚 ヒュー ドーヤー ニヤマトーヤー  
 今日という日を充実させるために「今日ですよ 今ですよ」という考えを大切にします。
- (3) 心身の鍛錬や技能修得等に励み、たくましく生き抜く力の基礎の育成
- ① 「弁当の日」の設定による食育の推進  
 小学校5年生から中学校3年生までを対象に、年間2回以上「弁当の日」を設定し、自分で弁当を作ることができるようにします。（平成30年度は5年目。成果と課題を踏まえて回数や内容等を工夫する。）～テーマ設定などを行い、地産地消、島だちの教育、食育の推進、料理のスキル修得、命の尊さ、感謝を実感する場などを意図的に設定・実践します。
  - ② 「特技修得」の推進  
 義務教育終了段階までに2000Mが泳げるようにします。また、「民謡、エイサー、三味線、指笛、太鼓、手踊り」のいずれか三つ以上の特技の修得を目指します。